第３講　日本の憲法

１　戦前の立憲国家「大日本帝国」

①大日本帝国憲法〔明治憲法〕の制定

士族の反乱や農民一揆など，藩閥(はんばつ)政府に対する不満を背景に起きた**自由民権運動**の過程で, 内閣制度創設（1885年）･枢密院(すうみついん)設置（1888年）･憲法制定（1889年）･帝国議会開設（1890年）などが進む。

※民権派を中心に『東洋大日本国国憲按』（植木枝盛(えもり)）『日本帝国憲法草案〔五日市憲法草案〕』（千葉卓三郎ら）などの**私擬(しぎ)憲法**とよばれる草案が作成される。

※初代首相の伊藤博文(ひろぶみ)らが中心となり制定。枢密院の審議を経て**1889年２月11日**，黒田清隆(きよたか)内閣の時に**公布**。

※当時，アジア唯一の**立憲主義**国家となる。

②大日本帝国憲法の内容

Ａ　**欽定(きんてい)憲法**

※皇室典範(こうしつてんぱん)とともに最高法規として位置づけられる。

Ｂ　**プロイセン〔ドイツ〕憲法を模範(もはん)**とする。

Ｃ　**天皇主権〔主権在君〕**

※立憲君主制

Ｄ　天皇は**神聖不可侵(しんせいふかしん)**

※**統治権を総攬(そうらん)**する国家元首

※あくまでも形式的な三権分立を採用

Ｅ　天皇は広範(こうはん)な**天皇大権(たいけん)**を行使

※絶対主義的色彩の強い**外見的立憲主義**

※議会閉会中に緊急勅令や独立命令を発することができる。

Ｆ　天皇大権としての**陸海軍の統帥権(とうすいけん)**が存在→**統帥権の独立**

※臣民には兵役の義務

Ｇ　**臣民(しんみん)の権利**は法律により制限→**法律の留保(りゅうほ)**

※自由権的基本権のみ

※治安警察法（1900年）や**治安維持法**（1925年）

Ｈ　帝国議会は天皇の**協賛**機関

※**衆議院**（民選）と**貴族院**（非民選）の二院制→**両院の対等**

Ｉ　内閣は憲法に規定なく各大臣が天皇を**輔弼(ほひつ)**

※各大臣は天皇に対し個々に責任を負う。

Ｊ　「天皇ノ名ニ於(おい)テ」裁判が行われる

※皇室裁判所・行政裁判所・軍法会議など特別裁判所も設置

Ｋ　中央集権体制

※地方自治の規定なし

※府知事・県知事〔県令〕は内務省から官僚を派遣。

Ｌ　憲法改正は天皇が発議

※帝国議会が議決

③大日本帝国憲法下の日本

日清戦争（1894 年〜 95 年），日露戦争（1904 年〜 05 年）の結果，不平等条約の改正を達成して列強入りを果たす。さらに第一次世界大戦（1914 年〜 18 年）を経た **“大正デモクラシー”** 期には，**政党内閣**や**普通選挙**が実現するが，満州事変（1931 年〜 33 年）後の“昭和ファシズム”期に軍国主義化。日中戦争（1937 年〜 45 年）および**太平洋戦争**（1941 年〜 45 年）に敗戦した。

※五・一五事件（1932 年）や二・二六事件（1936 年）など軍部・右翼(うよく)によるクーデタが多発。

※**軍国主義**体制の下では，美濃部達吉(みのべたつきち)の**「天皇機関説」**や吉野作造(さくぞう)の「民本主義」も否定され，共産主義・社会民主主義だけでなく自由主義も弾圧された。

※ 1940 年には各政党は解党し，大政翼賛会(たいせいよくさんかい)に吸収されていった。

２　戦後の民主国家「日本」

①日本国憲法の制定

1945年8月14日に**ポツダム宣言**受諾(じゅだく)により無条件降伏。15日に玉音(ぎょくおん)放送で日中戦争＋太平洋戦争（＝当時は「大東亜戦争」）が終戦。９月２日に降伏文書調印。**GHQ〔連合国軍総司令部〕**の最高司令官**マッカーサー**により**軍国主義の除去**と**民主化**が進められる。

A　憲法の制定過程

あ　日本政府の憲法改正作業（1945年10月～46年2月）

GHQが幣原喜重郎(しではらきじゅうろう)内閣に改正を指示し，政府は**憲法問題調査委員会**（委員長は松本烝治(じょうじ)国務大臣）を設置して**松本案**を作成するが，民主化が不徹底として拒否される。

※民間の憲法研究会による『憲法草案要綱(ようこう)』のほうが民主的。

い　**GHQ案〔マッカーサー草案〕**の作成（1946年２月～３月）

GHQがマッカーサー三原則（天皇が国の元首(げんしゅ)・戦争放棄・封建的(ほうけんてき)諸制度の撤廃）にもとづくGHQ案を提示。

※幣原内閣がこれに手を加え，のち日本政府案〔内閣草案〕として発表。

う　帝国議会の審議と成立（1946年4月～1946年10月）

政府案は枢密院での審議を受け，新たに総選挙で選ばれた衆議院と戦前からの貴族院で審議・修正・可決。

え　**日本国憲法の公布（1946年11月３日）**

第一次吉田茂内閣が公布。

お　**日本国憲法の施行（1947年５月３日）**

第一次吉田茂内閣が施行。

B　日本国憲法の**三大基本原理**

国民主権・平和主義・基本的人権の尊重

〈***Note***〉

②日本国憲法の内容

A　**民定憲法**

※国の**最高法規**として位置づけられる。→**憲法の最高法規性**

※天皇・大臣・議員・裁判官など公(おおやけ)の地位にある人間は**憲法を尊重し擁(よう)護(ご)する義務**。

B　GHQ 案を基礎として制定

C　**国民主権〔主権在民〕**

※憲法前文と第１条に規定

※間接民主制の採用

D　天皇は日本国と日本国民統合の**象徴(しょうちょう)**

※象徴天皇制

E　天皇は内閣の助言と承認のもとに**国事行為**のみを行う

※国政に関する機能はもたず。

F　**平和主義**

※憲法前文で恒久(こうきゅう)平和主義・国際協調主義・**平和的生存権**をうたう。

※戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認を**第９条**に規定。

G　**基本的人権の尊重**

※第 11 条などに規定

※社会権的基本権まで保障→自然権に加え平等権・生存権なども

H　国会は**国権の最高機関で国の唯一の立法機関**

※**衆議院**と**参議院**の二院制→**衆議院の優越**

I　**議院内閣制**

※内閣は国会に対し連帯して責任を負う。

J　最高裁判所は**違憲立法審査権**をもつ→**司法権の独立**

※他に下級裁判所（高等・地方・家庭・簡易）を設置。

K　地方自治を尊重

※都道府県知事は民選

L　**憲法改正は衆・参各議院の総議員の３分の２以上の賛成で国会が発議**

※**国民投票**の過半数の賛成で成立。

※三原則は改正できず「解釈改憲」に？→**憲法改正の限界**

※衆・参両院の憲法調査会設置（2000 年→ 07 年に**憲法審査会**）や**国民投票法**成立（2007 年→ 10 年施行）など「改憲」論議がさかん。

〈 ***Note*** 〉

政治編　第３講　確認テスト

1　明治時代に起きた国会開設運動を何というか？

①尊王攘夷運動　②公武合体運動　③自由民権運動　④護憲運動

2　大日本帝国憲法が発布された年は？

① 1885 年　② 1888 年　③ 1889 年　④ 1890 年

3　大日本帝国憲法が模範とした国は？

①イギリス　②アメリカ　③フランス　④プロイセン〔ドイツ〕

4　1925 年に制定され，のち２度にわたり改悪された思想弾圧法とは？

①治安警察法　②治安維持法　③破壊活動防止法　④通信傍受法

5　“大正デモクラシー”期に「天皇機関説」が支持されていた学者とは？

①植木枝盛　②美濃部達吉　③吉野作造　④松本烝治

6　日本国憲法が公布・施行された時の首相とは？

①伊藤博文　②黒田清隆　③幣原喜重郎　④吉田茂

7　日本国憲法の三大基本原理としてふさわしくないものを選べ。

①象徴天皇制　②国民主権　③平和主義　④基本的人権の尊重

8　日本国憲法第９条の内容としてふさわしくないものを選べ。

①戦争放棄　②戦力の不保持　③交戦権の否認　④集団的自衛権

9　現行の憲法改正について，2020 年現在ふさわしいものを一つ選べ。

①発議されたことはない

②発議されたが国民投票は行われていない

③国民投票は行われたが過半数に達したことがない

④改正されたことがある

10　国民投票法によれば，何歳以上に投票権が発生するか？

①18歳　②20歳　③25歳　④30歳

解答

1	③	2	③	3	④	4	②	5	②
6	④	7	①	8	④	9	①	10	①